

## 東松島市第2次総合計画後期基本計画の策定状況について

本市は、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする「東松島市第2次総合計画後期基本計画」を今年12月までに策定することとしております。

この計画案については、先般、10月30日開催の第2回「東松島市総合開発審議会」に提示し、現在パブリックコメントを下記のとおり実施しております。

については、市民の皆様から広く御意見をいただけるよう、周知方よろしく御協力お願いいたします。

### 記

#### 1 パブリックコメントの実施対象

- (1) 「まちづくりの将来像・基本理念・方向性・政策・施策」(案) … 別紙のとおり
- (2) 「東松島市第2次総合計画後期基本計画」(案)

#### 2 パブリックコメントの実施期間

令和2年11月1日(日)から13日(金)まで

#### 3 閲覧及び意見提出の方法

##### (1) 閲覧方法

- ・市のホームページ (<http://city.higashimatsushima.miyagi.jp/>)
- ・東松島市役所復興政策課(矢本庁舎2階)内の閲覧場所(平日の勤務時間内のみ)

##### (2) 意見提出の方法

所定の提出用紙に必要事項を記載の上、以下の方法で意見をお寄せください。

- ・メール: [fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp](mailto:fukko@city.higashimatsushima.miyagi.jp)
- ・ファクス: 0225-82-8143
- ・郵送又は持参: 市役所復興政策課宛

#### 4 今後の策定スケジュール

- (1) 第3回東松島市総合開発審議会: 11月18日(水) 17時~市役所301会議室
- (2) 計画案確定: 11月下旬
- (3) 東松島市議会12月定例会において上程・審議・成案化(予定)

(まちづくりの将来像)

**住み続けられ持続・発展する  
東松島市**

—地方創生のトップランナーをめざす—

(まちづくりの基本理念)

「まちづくりの将来像」実現に向け、これまでの復旧・復興の取組の上に立ち、なお必要な心の復興とともに将来に向けた地方創生及びSDGsを基調とし、次の基本理念を掲げる。

- ・本市産業の持続的な成長促進と働く場の確保
- ・地域全体で支える学びと子育て環境の充実
- ・安全・安心で快適に生き生きと暮らせる市民協働の地域社会

(まちづくりの方向性1) 産業と活力のある住みたくなるまち



|   |  |
|---|--|
| <b>1 基幹産業としての農林水産業の活性化</b><br>○生産基盤の整備 ○担い手及び人材の育成<br>○6次産業化と販路拡大 | <b>2 地域の資源を生かした観光の振興</b><br>○情報発信の強化 ○地域の農林水産業・商工業との連携<br>○道の駅の整備 ○受入体制の整備 |
| <b>3 商工業振興・企業誘致と働く場の確保</b><br>○地元商工業の活性化 ○企業誘致の推進<br>○商工業に係る人材の育成 | <b>4 移住・定住の促進</b><br>○移住・定住支援策の充実と情報発信<br>○空き家等の利活用推進                      |

(まちづくりの方向性2) 子育てしやすく誰もが健康で安心して暮らせるまち



|   |  |
|---|--|
| <b>1 子育て環境の充実</b><br>○出産・子育ての負担軽減<br>○安心して子育てできる環境の充実                               | <b>2 高齢者・障がい者等への支援充実</b><br>○高齢者への支援充実 ○障がい者との共生と支援充実<br>○生活困窮者への支援充実                                |
| <b>3 健康づくりの推進</b><br>○望ましい生活習慣による心身の健康づくり推進<br>○大規模感染症への的確な対応<br>○疾病の早期発見と地域医療体制の充実 | <b>4 心の復興と地域コミュニティの充実</b><br>○震災からの心の復興と心のケア ○地域づくり活動の推進<br>○多様なまちづくり活動団体等との連携<br>○多様な主体による地域共生社会の実現 |

(まちづくりの方向性3) 次代を担う人材を育む学びと文化・スポーツのまち



|  |   |
|--|---|
| <b>1 子どもたちの可能性を広げ伸ばす学力の向上</b><br>○学校等教育施設の整備 ○ICT等の先進的な取組の活用<br>○教員の研修等の充実<br>○いじめ・不登校を生まない魅力ある学校づくり | <b>2 地域と一体となった豊かな心の育成と生涯学習</b><br>○コミュニティ・スクールの推進 ○心あったかイートころ運動の推進<br>○市民主体による生涯学習の推進 |
| <b>3 文化の継承と創造</b><br>○文化振興活動の充実 ○文化財の保護と活用<br>○地域の文化・伝統の継承   | <b>4 全世代にわたるスポーツの振興</b><br>○スポーツ施設の整備充実 ○スポーツ関係事業の充実<br>○スポーツの機運醸成                    |

(まちづくりの方向性4) 災害に強く安全で快適で美しいまち



|   |  |
|---|--|
| <b>1 災害に強いまちづくりの推進</b><br>○防災組織の充実 ○防災意識の向上 ○防災体制の充実  | <b>2 消防・交通安全・防犯体制の強化</b><br>○意識の向上 ○体制の充実                              |
| <b>3 快適で美しい自然環境の形成と保全</b><br>○美しい自然環境の保全と継承 ○公害防止の推進<br>○清潔で衛生的な環境づくりの推進<br>○資源循環と省エネルギーの推進 | <b>4 良好な住環境の整備</b><br>○魅力的な市街地の形成 ○計画的な土地利用の推進と宅地の整備<br>○住み心地の良い住環境づくり |
| <b>5 安全で利便性の高い交通環境の充実</b><br>○鉄道等公共交通網の充実強化 ○安全で利便性の高い道路網の形成 ○市内における公共交通体制の充実               |  |

(まちづくりの方向性5) 持続可能な行財政運営が図られ市民から信頼されるまち



|   |  |
|---|--|
| <b>1 効率的で持続可能な行財政運営</b><br>○健全な財政運営 ○市民に信頼される行政運営   | <b>2 国・宮城県等との連携</b><br>○国・宮城県・NPO等との連携 ○松島基地との連携 |
| <b>3 利便性の高い行政サービスの提供</b><br>○多様な手法による行政情報の提供 ○多様なネットワークを活用した行政サービスの提供 ○爽やかで明るい市民窓口サービスの提供 |  |